

下水道における地球温暖化対策計画2030を策定しました！ ～2030年度温室効果ガス排出量70%削減に向けた挑戦～

千葉市では、下水道における地球温暖化対策を計画的に推進するため、2030年度温室効果ガス排出量70%削減に向けた施策の方向性や目標などを定めた「下水道における地球温暖化対策計画2030」を策定しましたので、お知らせします。

1 趣旨

下水道事業は、安全で快適な生活環境の確保や良好な水環境の保全など重要な役割を担っていますが、一方で電力や燃料のエネルギーを大量に使用するなど、大量の温室効果ガスを排出しており、千葉市役所における温室効果ガス排出量の約14%を占めています。

千葉市では、これまでも下水道事業における地球温暖化対策に継続的に取り組んできましたが、千葉市が掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向け、「脱炭素先行地域」に基づく取り組みも盛り込んだ新たな計画の策定を行ったものです。

2 概要

(1) 計画期間

令和6（2024）年度から令和12（2030）年度までの7年間

(2) 計画目標（温室効果ガス削減目標）

平成25（2013）年度比70%削減（24千t-CO₂）を目指します。

※二酸化炭素トン（t-CO₂）は、二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位。

(3) 主な施策

ア 汚泥固形燃料化施設の導入（4.2千t-CO₂/年、13%削減）

汚泥焼却炉2基を汚泥固形燃料化施設に更新し、焼却に伴う温室効果ガスの排出量を削減します。

イ 太陽光発電設備（メガソーラー）の導入（1.3千t-CO₂/年、4%削減）

浄化センター内に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの利用を拡大します。

ウ 省エネ機器の導入（1.2千t-CO₂/年、4%削減）

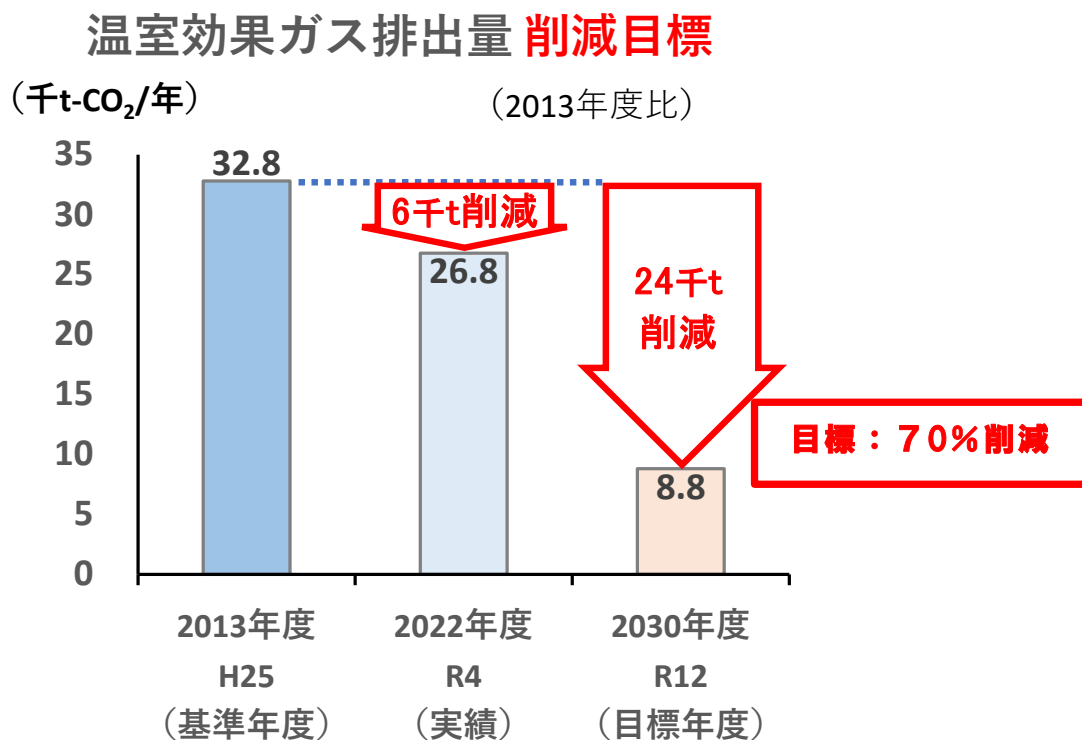
水処理設備、汚泥処理設備の更新に合わせて、省エネ型機器の導入を推進します。

エ 脱炭素先行地域の取り組み（10.3千t-CO₂/年、31%削減）

清掃工場で発電したCO₂排出実質ゼロの電力の自己託送（一般送配電事業者の送配電ネットワークを介して市の施設に供給）、再エネメニューの活用により、浄化センターでの電力使用に伴うCO₂排出実質ゼロを目指します。

(4) 計画の特徴

下水道事業としての対策に加え、「脱炭素先行地域」に基づく取り組みを盛り込むことで、温室効果ガス排出量70%削減を目指します。



3 市ホームページでの公表

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kensetsu/gesuidokikaku/keiei/chikyuondanka.html>



4 添付資料

- (1) 下水道における地球温暖化対策計画2030【概要版】
- (2) 下水道における地球温暖化対策計画2030

【参考】千葉市役所および下水道事業の温室効果ガス排出量(令和3(2021)年度実績)

